

# 135・232号交差をストレート交差で無く、大二中を島とする時計回り一方通行の環状交差とした場合

仮定条件：2.5m歩道+7m車道=9.5mを環状部の基本幅員とする。

(7mは緊急車両等の追い越しスペースを想定したため)

但し、一部の現道が無い区間については利用上は歩道は必須ではないので、車道のみの7m幅員とする。各道路から環状部に合流した後には約30mの合流レーンを設け、その区間は車道を8m幅員とする。歩行者横断部は校門付近のみの設け、校地の周囲は車道、その外を歩道とする環状道となる。

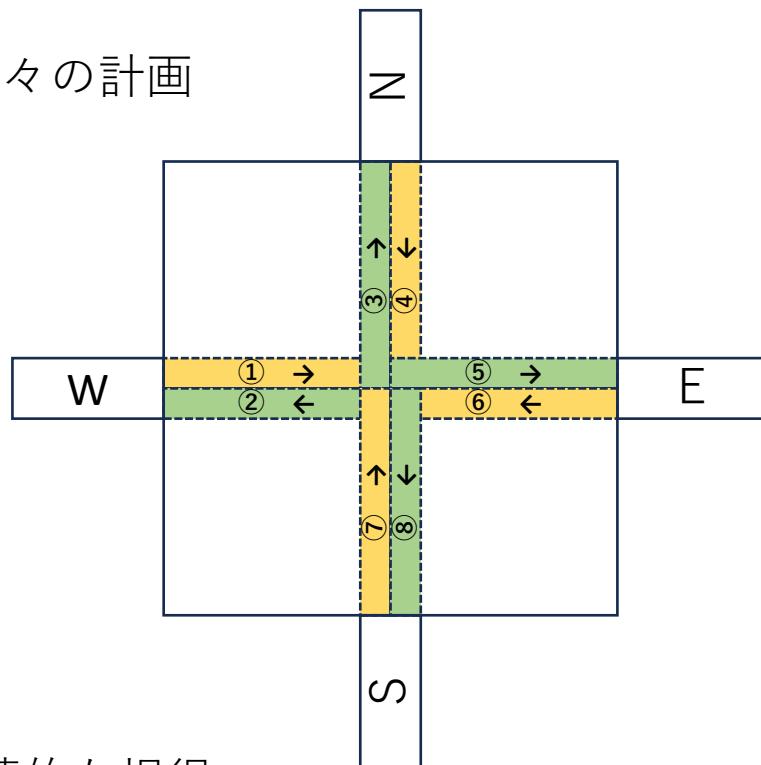
環状道の設置は135・232号の計画線によって必然として生じる敷地残地以外の新たな用地取得は前提とせず、校地を狭めることで対応する。



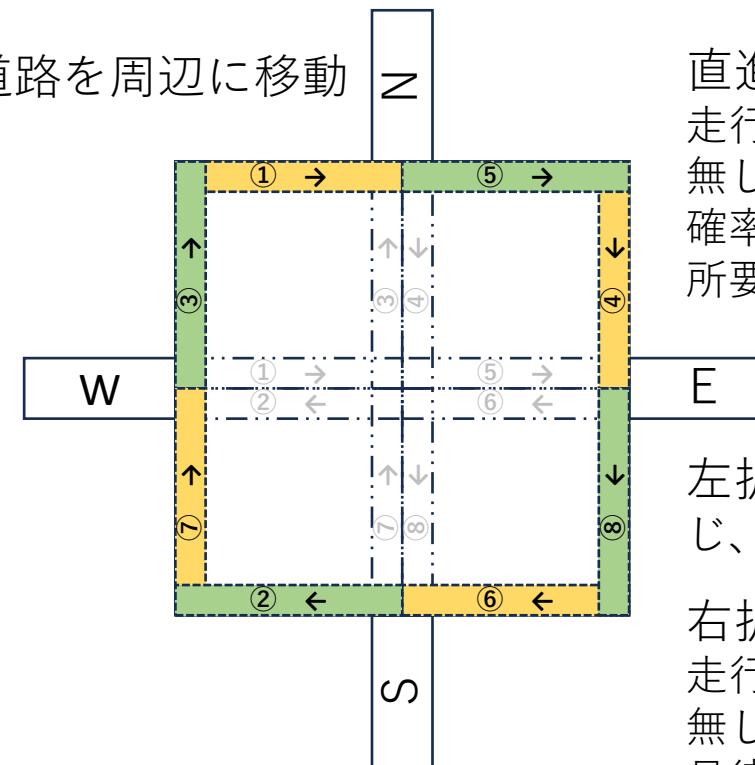
# 付帯説明1

## 模式図での道路機能説明

元々の計画



道路を周辺に移動



通過車両にとっては

直進車両：校地1辺分の走行距離増、但し信号待ち無しなので、元々は1/2確率で信号待ちとなるので所要時間はほぼ同じ。

E

左折車両：走行距離は同じ、信号待ち無し。

S

W

右折車両：校地3辺分の走行距離増、但し信号待ち無しなので、元々の右折信号待ち+ $\alpha$ の所要時間。

面積的な損得：

元々道路で校地が減る分が周囲にそのまま移動するので基本的な損得はゼロ。

但し、細かくは、

- ・緊急車両追い越しを考えて、元々はセンターラインをまたいで走行可能であったものが不可能になるので、その分、車道部幅員増となり、損失は増。

- ・校地周囲に既存道路があれば、それと併せての幅員で済むので損失は減。

道路案内標識イメージ  
(北上で来た場合)



周辺宅地の用途指定：

多くの場合、延焼遮断帯の形成を理由として都市計画道路の周囲は中層建物が望ましいとされるが、校地の周辺に道路を配置する場合は、校地の十分な空間があるので延焼遮断帯の概念は不要となり、これまで通りの低層指定で良い。よって、学校周囲の空の伸びやかさはこれまで通りとなる。

道路利用者も学校を迂回することには大きな不満はないのでは？そう言えば、小学校の時にチンドン屋さんも学校が近づくと演奏を止めていたっけ。選挙連呼も学校近くでは止めているのでは。地域にとって学校は配慮すべき存在との通念はある。

# 付帯説明2

## 区内の各中学校の運動場面積

令和7年度(2025年度)入学

練馬区立中学校

## 学校案内 より

整理番号	学校名	掲載ページ	通学区域外からの受入可能人数	学年別生徒数・学級数(令和6年5月1日現在)								面積(令和6年5月1日現在)	
				1年		2年		3年		合計		校舎	運動場
				生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
1	旭丘	24	40	50	2	47	2	52	2	149	6	3,685	7,580
2	豊玉	25	40	92	3	103	3	83	3	278	9	5,261	9,349
3	豊玉第二	26	40	68	2	82	3	70	2	220	7	7,175	3,518
4	中村	27	40	171	5	170	5	191	5	532	15	5,296	16,255
5	開進第一	28	40	133	4	133	4	152	4	418	12	6,231	12,861
6	開進第二	29	40	133	4	126	4	137	4	396	12	5,383	16,516
7	開進第三	30	40	101	3	143	4	125	4	369	11	5,345	10,494
8	開進第四	31	40	163	5	154	4	140	4	457	13	7,057	8,173
9	北町	32	40	116	4	147	4	98	3	361	11	5,770	9,232
10	練馬	33	40	114	4	162	5	150	4	426	13	6,176	10,505
11	練馬東	34	40	124	4	81	3	108	3	313	10	5,452	7,230
12	貫井	35	40	146	4	137	4	147	4	430	12	5,397	6,166
13	田柄	36	40	77	3	119	3	136	4	332	10	5,155	11,588
14	豊渓	37	40	44	2	55	2	38	1	137	5	4,303	5,450
15	光が丘第一	38	40	88	3	86	3	68	2	242	8	5,370	7,410
16	光が丘第二	39	40	107	3	109	3	108	3	324	9	5,168	9,385
17	光が丘第三	40	40	148	4	128	4	131	4	407	12	6,297	8,346
18	石神井	41	40	200	6	186	5	192	5	578	16	6,420	9,569
19	石神井東	42	40	190	5	177	5	205	6	572	16	6,166	4,494
20	石神井西	43	10	198	5	248	7	204	6	650	18	6,701	8,420
21	石神井南	44	40	112	3	126	4	117	3	355	10	5,271	5,603
22	上石神井	45	40	133	4	148	4	112	3	393	11	5,997	6,615
23	南が丘	46	40	86	3	96	3	87	3	269	9	5,190	11,989
24	谷原	47	10	142	4	172	5	173	5	487	14	5,529	9,727
25	三原台	48	40	142	5	175	5	180	5	497	15	5,328	6,722
26	大泉	49	40	247	7	238	6	217	6	702	19	7,853	11,368
27	大泉第二	50	40	169	5	180	5	183	5	532	15	6,015	10,639
28	大泉西	51	40	168	5	199	5	166	5	533	15	6,029	9,589
29	大泉北	52	40	82	3	99	3	85	3	266	9	5,031	7,155
30	大泉学園	53	40	152	4	145	4	154	4	451	12	5,096	8,501
31	大泉桜学園	54	40	43	2	57	2	83	3	183	7	3,998	8,545
32	関	55	40	149	5	148	4	184	5	481	14	5,921	7,395
33	八坂	56	40	84	3	74	2	77	2	235	7	5,006	12,071

令和7年1月16日(木)素案での運動場面積7300m<sup>2</sup>よりも狭い学校は存在するが、任意の大きさの用地取得が可能であった光が丘第二、第三、大泉桜学園の例が教育上、必要にして十分な面積と考えられるので、その運動場面積は整形地において8400m<sup>2</sup>程度と考えられる。

## 練馬区内、小中学校の学校施設建築年次

### 練馬区学校施設管理基本計画

平成29年3月 練馬区教育委員会 より

【図表8】学校施設の建築年月一覧

No.	学校名	建築年月
1	小竹小学校	S34.3
38	北町西小学校	S42.3
39	大泉第四小学校	S43.3
40	開進第一中学校	S35.3
41	仲町小学校	S36.3
42	高松小学校	S37.3
43	上石神井小学校	S38.2
44	大泉学園小学校	S38.3
45	南田中小学校	S39.3
46	泉新小学校	S44.3
47	練馬中学校	S45.3
48	田柄第二小学校	S46.3
49	石神井西小学校	S46.3
50	大泉第六小学校	S47.2
51	中村中学校	S47.3
52	南町小学校	S47.3
53	八坂小学校	S48.3
54	豊玉小学校	S48.8
55	開進第三中学校	S49.3
56	北町中学校	S50.3
57	大泉第二中学校	S51.3
58	八坂中学校	S52.3
59	開進第四小学校	S53.3
60	富士見台小学校	S54.3
61	練馬東中学校	S54.3
62	大泉西小学校	S55.3
63	中村小学校	S56.3
64	大泉北小学校	S57.3
65	関中学校	S58.3
66	南が丘小学校	S59.3
67	大泉第一小学校	S60.3
68	大泉第三小学校	S61.3
69	早宮小学校	S62.3
70	光が丘秋の陽小学校	S63.3
71	橋戸小学校	S64.3
72	三原台中学校	S65.3
73	大泉北中学校	S66.3
74	大泉学園緑小学校	S67.3

(平成29年2月時点)

大二中は築50年を超えるが、それ以上の学校も多く、改築優先度は中位